

令和5年

第1回市議会定例会 意見書案第9号

アスベスト被害を抑える対策の強化を求める意見書

上記の意見書案を函館市議会会議規則第13条第1項の規定により提出します。

令和5年3月6日提出

函館市議会議長 浜野幸子様

提出者	函館市議会議員	茂木	修
同	同	松宮	健治
同	同	池亀	睦子
同	同	小林	芳幸

アスベスト被害を抑える対策の強化を求める意見書

現在、アスベストの健康被害が生じた場合は、労働者災害補償保険制度（労災保険制度）による補償や石綿健康被害救済制度、建設アスベスト給付金制度による給付金等が支給されています。

しかし、アスベストによる健康被害は今も増え続けており、アスベストの健康被害を受けた方々からは、一日も早い治療法の確立が求められています。

また、今後はアスベスト建材の使用ピークから約50年が経過し、当時建築されたビルや家屋の老朽化による解体もピークを迎えます。

よって、政府は、今後のアスベストによる健康被害者の治療法の一日も早い確立と、アスベスト被害の発生防止に向け、以下の事項に全力で取り組むことを強く求めます。

記

- 1 アスベストによる健康被害者の治療や進行抑制に効果のある研究・開発を促進し、そのための安定的な予算を確保すること。
- 2 地域の建築物におけるアスベストが含まれる建材使用の有無の事前調査と解体・処分までの追跡調査を強化すること。
- 3 改正大気汚染防止法施行による建物の解体などにおける飛散防止対策の実施状況調査を強化すること。

以上、地方自治法第99条の規定に基づき意見書を提出します。

令和5年3月 日

函館市議会議長 浜野幸子